

常勤嘱託（調査役・課長級）募集要項 [本部・東京]

■募集要項

業 務

当協会の主要な活動に関して、上長の命に基づいて建設企業の自主的な安全衛生管理活動に関する各種支援業務を行います。

1. 安全衛生技術指導
2. 安全衛生教育活動
3. 安全衛生情報の提供
4. 調査研究
5. 国際協力
6. 編集、出版
7. 予算管理
8. 関係官公庁との連絡調整
9. その他労働災害防止に必要な業務

応募資格

1. 学校教育法による高等学校を卒業した者で、その後、10年以上の産業安全、労働衛生又は労災補償に係る実務経験を有していること。
2. 労働基準法、労働安全衛生法、作業環境測定法、じん肺法、労災保険法及び労働災害防止団体法等に関する知識を有していること。

年齢制限 満60歳以上（高齢者等の特定年齢層の雇用促進のため）

職 種 常勤嘱託（調査役・課長級）

勤 務 地

東京都港区三田3-11-36 三田日東ダイビル8階 高輪分室 のほか、東京都港区内各事務所（2か所）

※転勤の可能性あり（東京都港区で他2か所、千葉県佐倉市）

募集人員 1人

採用日 令和8年7月1日（相談可）

■勤務条件

給 与 毎月の給与 本俸、地域手当及び職務手当 333,408円～416,898円
諸 手 当 扶養手当、住居手当、通勤手当など
賞 与 年2回（6月、12月）計4.65月（前年実績）

給与支給日 毎月16日

昇 給 なし

退職手当 なし

勤務時間 始業時刻 午前8時30分 終業時刻 午後5時00分（休憩1時間）

休 日 土曜日及び日曜日、国民の休日、年末年始（12月29日～1月3日）ほか

休 暇 年次有給休暇（7月採用の場合10日付与。次年より1月1日起算で年間20日付与。）

そ の 他 夏期休暇、慶弔休暇等の特別休暇（有給）制度あり

休業制度 育児休業・介護休業

福利厚生 社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）など

雇用期間 雇用期間の定めあり、採用日から令和9年3月31日まで

雇用期間満了後、1年毎の更新の可能性あり（当協会が定める能力評価により判断）

※更新回数上限 最大で4回

■応募書類

1. 履歴書（写真付、メールアドレス記載）
2. 職務経歴書
3. 志望動機（様式任意、A4用紙1枚程度）
4. 労働安全コンサルタント登録証の写（資格を有している場合のみ）
5. 労働衛生コンサルタント登録証の写（資格を有している場合のみ）
6. ハローワーク紹介状

なお、採用内定後に卒業（修了）証明書及び健康診断書を提出のこと。

■選考方法

1. 第一次選考（書類選考）
2. 第二次選考（適性検査、面接）※第一次選考合格者のみ実施

■そ の 他

1. ご提出いただいた応募書類に記載されている個人情報には本応募のみに使用し、ほかの目的で使用することはありません。
2. 応募に係る費用は、全額応募者負担となります。

■応募に関する問合せ先

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館7階
建設業労働災害防止協会 総務部 人事担当 大田原（おおたはら）
☎ 03-3453-8201（代）